

報道各位

新潟市危機管理防災局
危機対策課長

新型コロナウイルス感染症に関連した施設の休止・休館等について

本日から県内全域に「まん延防止等重点措置」が適用されておりますが、本市の感染拡大が続いており、県内の新規感染者の半分以上を本市が占める状況であることなどから、県の対策に加え、市独自のさらに一段強い対応を実施します。対策の大きな柱として市立施設の休止・休館等を行います。

なお、昨日お伝えしました、市スポーツ施設・コミュニティセンター等、公民館に加え、ワクチン未接種の子どもたちの利用が見込まれる「子ども・子育て関連施設」や感染した場合、重症化が懸念される「高齢者関連施設」などの休止・休館も実施します。

詳細は別紙のとおりとなります。

■本件についてのお問い合わせ先
危機管理防災局 危機対策課
電話 025-226-1142(内線 31142)

市立施設の休館等について

○休館の期間：1月21日（金）～ 2月13日（日）

ただし、休館等に準備を要する場合は準備が整う日から。

○予約済イベントについては、主催者に対して延期等をはたらきかけを行う。

（延期等の対応ができないものについては、感染防止対策を徹底した上で最小限の規模で開催）

子ども・子育て関連施設	対応	備考
子育て支援センター、こども創造センター、児童館・児童センター等 63施設	休館	・電話相談業務等を継続
社会教育施設	休館等の対応	備考
公民館、ゆいぽーと等 49施設	休館	・一部、併設図書館は除く
高齢者関連施設	休館等の対応	備考
総合福祉会館（福祉総合相談センターは除く）、老人憩の家、老人福祉センター等 50施設	休館	・福祉相談センター、図書コーナーは除く
スポーツ施設	休館等の対応	備考
陸上競技場、新潟市体育館、アイスアリーナ、プール等 84施設	休館	
文化施設	休館等の対応	備考
亀田市民会館、新津地区市民会館 西新潟市民会館、巻文化会館等 7施設	休館	
その他	休館等の対応	備考
コミュニティセンター、コミュニティハウス等 79施設	休館	

個々の施設一覧については市ホームページ掲載

■ 本件についてのお問い合わせ先
危機管理防災局 危機対策課
電話 025-226-1142(内線 31142)